

◇文化交流ゾーンを構成する各施設の現在の組織運営の状況等

施設名	三重県総合文化センター(文化会館、生涯学習センター、男女共同参画センター)	三重県総合文化センター(県立図書館)	新県立博物館	県立美術館
現在の管理方法等	指定管理者制度を導入。指定管理者は(公財)三重県文化振興事業団。	県直営。但し、施設管理(清掃、警備等)は、左の指定管理者に委託。	平成26年度は県直営。	県直営。
各施設と県(又は本庁)との関係	<p>*年数回</p>		同左	同左
各施設管理者の現在の組織	<p>・庶務、施設管理等は一元化。 ・企画や広報は一部一元化。 ・毎月、定期的に所属長会議を開催し、情報を共有し、諸調整。</p>			

各施設の運営は、各施設の長に大幅に権限委譲

現在、各施設が一堂に会し、協議する場	<p>◎館長会議 (年に数回開催) 環境生活部長及び文化施設所管課も加わり、情報を共有し、諸調整を行う。</p> <p>◎各施設担当者会議 (年に数回開催) 文化施設所管課も加わり、連携事業及び外部資金の獲得に関する協議を行うとともに、情報共有等を行う。</p>
--------------------	---

連携の取組は進めてきたが、「連携の日常化」には至っていない。

現在の主な連携	<p>「伊勢」を統一テーマとした企画展等の実施(平成25年度)</p> <p>所蔵品等を大画面で閲覧できる「大型ディスプレイ電子ミュージアム」</p> <p>全県立文化施設をカバーした広報誌「みえアートプレス」の発行、ラジオ番組「みえアート&amp;カルチャー」</p> <p>図書館を含む総合文化センターの施設管理(清掃、警備等)</p>
---------	--